

はじめに

平成 13 年に産業振興ビジョンを策定してから 9 年が経過し、計画期間の最終年度を迎えました。この間に経済のグローバル化、情報通信技術の高度化、少子高齢化は一層進み、さらに中国、インドなどの国々の産業が急成長したことによる生産拠点の海外移転など、区内中小企業への影響が当時よりも格段に大きくなってきています。さらにリーマンショック以降、世界中の金融機関で信用収縮の連鎖が起こり、生産の縮小、雇用情勢の悪化など急激な景気後退により、区内産業は一層厳しい経営環境におかれています。一方、エネルギーや環境技術の進展、電子マネーの普及、観光まちづくり面など新たな経済効果が期待される分野が生まれるなど、様々な面で区内産業を取り巻く環境も大きく変化してきています。

平成 22 年 6 月閣議決定された「中小企業憲章」においては、「中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす。小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす。」と位置づけられており、目黒区においても同様に、地域社会に対する区内中小企業の貢献は目覚ましいものと認識しております。

平成 22 年 3 月 目黒区産業戦略会議から『目黒らしさを生かした新産業振興ビジョン策定に向けた提言』について提言をいただきました。これを受け、区において本区の中小企業振興基本条例を踏まえつつ、本提言の尊重を基本に検討を進め、このたび「目黒区産業振興ビジョン」を改定いたしました。今回のビジョンでは、「～危機から創造へ～ 人を生かす産業創造のまち・めぐろ」を基本理念に、2 つの産業振興の基本戦略、5 つの主要な産業振興施策を展開するにあたっての方針を定め、各種施策を掲げております。

この新しい産業振興ビジョンの実現には、区内事業者、区民、区が相互に連携協力して積極的に取り組んでいくことが必要です。また、将来の社会経済情勢の変化に応じた対応も重要となります。

改定にあたっては、区内産業関係団体などからなる「目黒区産業戦略会議」の設置やめぐろ区報、ホームページ、説明会の開催など広く区民の皆様にお知らせし、パブリックコメントを実施いたしました。ご協力いただいた皆様に改めてお礼申し上げます。いただいたご意見は、様々な角度から検討し、できる限り反映するように努めました。また今後、施策を具体的に進めるにあたって貴重な意見として参考にさせていただきます。

経済情勢の先行きは不透明であり、予断を許しませんが、区としても産業振興ビジョンに掲げる施策の実現を通して、目黒区の産業の活性化が図られ、地域社会のさらなる発展が図られるよう努めてまいりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

平成 22 年 12 月

目黒区長 青木 英二

改訂にあたって

『目黒区産業振興ビジョン』については、平成 22 年 12 月の改定から 4 年余が過ぎました。改定の頃は、リーマンショック後の景気回復が低迷していた時期であり、この社会経済情勢をふまえて諸施策を盛り込みました。その後、平成 25 年から国の経済政策により、日本経済全体としては緩やかな回復基調となりました。その一方で、平成 26 年 4 月から実施された消費税率のアップによる消費性向の低下や円安の進行による原材料費の高騰により中小企業の一部には収益が減少し、経営が厳しくなっている面も見過ごせません。

そこで、本ビジョンの進行管理上の検証の場として、平成 26 年 7 月に本ビジョン改定に関わった有識者及び区の産業経済団体からなる協議組織（目黒区産業振興ビジョン検証会議）を設けて開催し、ご意見等をいただいたところです。また、平成 27 年 3 月には『目黒区観光ビジョン』を改定したことから、本ビジョンの観光まちづくりに関する部分との整合を図る必要が生じました。

目黒区ならではの産業を創造し持続可能な都市として発展していくためには、社会状況の変化を踏まえつつ、区内産業の安定した発展とともに、区内にある様々な特性を生かした産業振興の展開は引き続き重要なことであるから、現行のビジョンに掲げる産業振興の基本方針は継承しつつ、上述の状況等をふまえて、本ビジョンを改訂いたしました。

経済情勢の不透明な中、引き続き区では、区内事業者や区民等と連携協力し、ビジョンの実現のために取り組んでまいります。今後もみなさまのご協力を引き続き、お願いいたします。

平成 27 年 6 月

目黒区産業経済部

主な改訂箇所

- 1 現状分析に係る第1章及び第2章の各データを更新し、記述を改めました。
- 2 本ビジョン全体を通して、「観光まちづくり」に関する記述は、産業振興との関連に関する部分に絞りました。「観光まちづくり」の全般に関することは、『目黒区観光ビジョン』をご参照ください。
- 3 平成26年7月に開催した目黒区産業振興ビジョン検証会議での意見を踏まえて、第5章の施策を一部追加しました。
- 4 第5章の末尾に、短期計画期間（平成23年度から平成25年度）の実績を記載しました。

目黒区産業振興ビジョン

もくじ

第1章 産業振興ビジョンの趣旨 -----	1
1. 社会経済の変化に対応したビジョンの必要性	1
2. 本ビジョンのねらい	5
第2章 目黒区の産業をめぐる課題 -----	6
1. これまでの取り組み	6
2. 目黒区の産業を取り巻く環境の変化	7
3. 骨格となる課題の整理	12
第3章 産業振興の基本方針 -----	13
1. 産業振興ビジョン策定の意義と目的	13
2. 目黒区の特性を生かした産業振興ビジョンの基本方針	14
第4章 主要な産業施策を展開するにあたっての方針 -----	15
1. 地域産業の安定した発展	15
2. 市場・価値創造力の強化	16
3. 高付加価値型製造業の育成	18
4. 地域魅力の創造	19
5. 地域の核となる商店街の形成	20
第5章 産業施策の展開 -----	21
1. 「地域産業の安定した発展」のための施策展開	21
2. 「市場・価値創造力の強化」のための施策展開	24
3. 「高付加価値型製造業の育成」のための施策展開	27
4. 「地域魅力の創造」のための施策展開	28
5. 「地域の核となる商店街の形成」のための施策展開	29
6. 施策毎の目標年度及びこれまでの実績	32
第6章 産業振興のための体制 -----	38
1. 産業振興ビジョンの推進	38
2. 中小企業や商店街のサポーターの仕組み	38
3. 各主体との連携	39
4. 施策の進捗状況の管理	39

裏返し 目黒区商店街マップ(平成26年1月 目黒区産業経済部産業経済・消費生活課発行)

(※この地図は、国土地理院発行の1万分の1地形図を使用し、測量法第30条に基づく成果使用承認

「平23関使、第6号」を転載したものである。)

■方針内容の文章表現(語尾の記述)について

「進めます/行います」……取り組みを優先的に推進する場合に使います。

注:「○○を進めます/行います」とするよりも、「実施します」「斡旋します」など直接的な表現が自然な場合は、そのまま表現します。

「努めます」……目標達成に時間がかかるが、継続して取り組む場合に使います。

「検討します」……取り組みを進めるため、今後内容を検討する場合に使います。